

トピック

「美しい星 50」、G8 サミットと次期枠組み交渉

早川光俊（弁護士、CASA 専務理事）

今年9月24日、北極の海氷は過去最小を記録しました。1970年代から4割もその面積を減らしています。日本の9月の平均気温も観測史上最高を記録し（1961-1990年平年値からの偏差が+2.4℃）、日本だけでなくユーラシア・北米両大陸も、中近東・北アフリカも全て異常高温に襲われています。温暖化はますます加速しているようです。

こうしたなか、いよいよ来年1月1日から京都議定書の第一約束期間が始まります。議定書は2012年までの削減目標しか定めておらず、国際交渉では2013年以降の削減目標と枠組みの議論がすでに始まっています。IPCCの第4次報告書は、2015年までに世界の温室効果ガスの排出をピークにして削減に向かわないと、2℃を超える平均気温の上昇が起こると指摘しています。2013年以降の削減目標と枠組みの議論が地球の将来を決めかねません。

2013年以降の削減目標は2012年末までに決まっていればよいというわけにはいきません。新たな合意に対する各国の批准が必要で、その批准に一定の時間がかかることを考えると、議論のための時間はほとんど残されてはいません。

美しい星 50

今年5月、安倍前首相はドイツ・ハイリゲンダムサミットに向けて、世界全体で2050年に温室効果ガス排出量を現在より50%削減すべきだとする「美しい星 50」を発表しました。その具体的な内容は以下のとおりです。

- ① 世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに半減を世界共通目標に。
- ② 2013年以降の国際枠組み構築に向けた「3原則」の提唱。
 - ・主要排出国の全ての参加
 - ・各国の事情に配慮した柔軟かつ多様の

ある枠組み

・環境保全と経済発展との両立

- ③ 途上国の支援のために新たな「資金メカニズム」を創設し、エネルギー効率の向上の取組を世界に拡大し、原子力利用を拡大し、公害対策と温暖化対策を一体的に取り組み、排出量取引などの経済的手法の検討。
- ④ 京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開：1人1日1kgのCO2削減。

日本がこうした長期目標を提案するのは初めてのことで、そのこと自体は評価してよいと思います。しかし、この「美しい星 50」の提案は、何時からの半減かが意図的に省かれています。1990年から現在まで、温室効果ガス排出量は24%も増加しており、基準年をどうするかによって平均気温の上昇幅は大きく変わってしまいます。また、「共通だが差違ある責任」を踏まえれば、日本などは70～80%近い削減が必要なことは明らかで、日本自身の具体的な2050年目標も表明しないと完結しません。

3原則のなかの「主要排出国の全ての参加」や「柔軟かつ多様性のある枠組み」も、アメリカの参加を促すために議定書の目標や枠組みを後退させることを意味するのなら、地球温暖化防止に逆行することになりかねません。

また、国内の具体的な対策としては国民運動の展開だけが掲げられていますが、この「1人1日1kg」は、現在の家庭部門の排出量を17%減らすことを意味します。

CASAで行っている環境家計簿の活動では、日々の努力で減らせるのは2%くらいで、17%削減は極めて困難です。日本のCO2排出量の8割を占める産業関連からの排出削減にはまったく触れず、国民運動だけを掲げるのは公平でもなく、また現実的でもありません。

ハイリゲダム G8 サミットと 洞爺湖 G8 サミット

6月にドイツのハイリゲダムで開催されたG8サミットは、気候変動問題について以下のような合意をしました。

- 1 2050年までに地球規模での排出を少なくとも半減させることを含む、EU、カナダ、及び日本による決定を真剣に検討する。
- 2 国連の気候プロセスが、気候変動に関する将来の地球規模での行動を交渉するための適切な場であることに合意する。
- 3 包括的な2013年以降(ポスト京都議定書)の合意に達するため、すべての締約国に対し、今年12月にインドネシアで開催される国連気候変動会議(COPMOP3)に積極的かつ建設的に参加するよう呼びかける。
- 4 気候変動の緊急な挑戦に取り組むためには、主要排出国が2008年末までに、新しい地球規模の枠組みに対する詳細な貢献について合意し、2009年までに地球規模の合意に資することが必須である。

目標の始期が明らかでないことは「美しい星50」と同じですが、次期枠組みの議論を国連のプロセスで行うことを確認したこと、COPMOP3で次期枠組についての包括的な交渉開始を促し、2009年に次期枠組みに合意するスケジュールにアメリカのブッシュ大統領も含め合意したことは、前進と評価してよいと思います。

来年7月に北海道で洞爺湖G8サミットが開催されることになっており、その主要なテーマのひとつが気候変動問題になることが決まっています。この洞爺湖サミットでは、2005年のグレンイーグルスG8サミットで策定された「グレンイーグルス行動計画」に基づき、主要20カ国(G20)、国際エネルギー機関(IEA)、世界銀行等の国際機関が気候変動に関する検討結果をまとめて報告することになっています。G8

は何かを決める場ではありませんが、そこでの合意は大きな政治的な影響力をもっています。

開始される次期枠組み交渉

10月25日、40カ国が参加し、インドネシアのボゴールで開催されたCOP13/COPMOP3に向けた閣僚級準備会合は、2013年以降の枠組みの公式協議をCOP13/COPMOP3で開始することに合意しました。また、議長国であるインドネシアが提案した、COP13/COPMOP3で、2009年までに合意を目指す「ロードマップ(行程表)」をまとめることについて異論はでなかったと報道されています。

いよいよ次期枠組みについての実質的な議論が開始されることとなります。条約事務局は、最初の1年は調査期間とし、2年目を交渉期間とすることを提案しています。2008年にはCOP14/COPMOP4およびアメリカの大統領選が行われ、2009年には次期枠組みの合意が目指されることとなります。

おそらく、2013年以降の削減目標と枠組みの交渉は、これまでの交渉よりはるかに困難なものとなるでしょう。しかし、加速する地球温暖化は一刻の猶予も許さない状況に来ています。私たちは、これからの数年の行動が人類の未来を決めかねないことを認識し、次世代に対する責任を果たさねばならないと思います。

表 今後の国際交渉などのスケジュール

2007年11月	IPCC総会
12月	COP13, COPMOP3 (インドネシア)
2008年1月	京都議定書第1約束期間開始
7月	北海道洞爺湖サミット
11月	米：大統領選
12月	COP14, COPMOP4 (ポーランド)
2009年11月	COP15, COPMOP5: 次期枠組みの合意? (デンマーク)

注 G20:G8諸国と中国、インド、韓国、メキシコ、オーストラリア、インドネシア、スペイン、ブラジルなどの12カ国。世界のCO₂排出量(2003年)の78%を占める。